

那賀川の事業

(1) 直轄河川総合開発事業(長安口ダム改造事業)

那賀川流域の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持のため、平成 19 年4月から国直轄管理となった長安口ダムの改造や長期的堆砂対策により、洪水調整容量及び不特定容量の増量が行われ、洪水調節機能等の強化が図られます。



長安口ダム

(2) 直轄河川総合開発事業(小見野々ダム再生事業)

那賀川の戦後最大流量を更新した平成26年8月の台風11号により、流域一帯で甚大な浸水被害が発生したことを契機に、既存ダムを有効活用し、新たな洪水調節機能の確保及び強化を目的としたダム再生事業に着手し、調査検討が進められています。

(3) 地震・津波対策事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に平成23年度の第3次補正予算において、災害に強い社会基盤整備を緊急に進めるために全国防災事業が創設され、これにより、那賀川や桑野川の河口部で地震・津波対策が進められています。

(4) 総合水系環境整備事業

那賀川の汽水域の干潟では、水際の単調化や連続性の消失により干潟が減少し、また、上流からの土砂供給量の減少等による河床低下の進行により瀬や浅瀬が減少しており、動植物の生息・生育・繁殖に影響を及ぼしています。

アユの産卵場となる瀬環境やナベヅルのねぐらとなる浅瀬などの保全・再生やシオマネキ等が生息する干潟環境やコウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境の保全再生が進められています。